

40 年超え老朽原発高浜 1・2 号の寿命延長等に関する 質問・要望書

関西広域連合 連合長 兵庫県知事 井戸 敏三 様

日ごろは、原発の安全性問題等で、兵庫県民の安全を守るために尽力いただきありがとうございます。

原子力規制委員会は 6 月 20 日に、高浜原発 1・2 号の 20 年間の運転延長を認可しました。福島原発事故の原因も未だ究明されず、汚染水対策もできない状況が続いています。たださえ危険な原発ですが、老朽原発は機器や配管も劣化しており、多くの人々が不安を強めています。今回の認可は、原発の運転は「原則 40 年」と自ら定めたルールをも踏みにじるものです。

兵庫県知事が連合長を務める関西広域連合は 6 月 16 日に国へ「平成 29 年度 国の予算編成等に対する提案」を提出しました。その中では、「新規規制基準の厳格適用及び原発の 40 年超延長運転に係る厳格な審査等」(43 頁)を求めていました。しかし、これも無視して認可してしまいました。

特に、先の熊本地震では二度にわたる強い地震に、耐震補強を完了し、耐震化率 100%の小学校のうち 16 校の体育館が破損し、帯山小学校では避難者が移動を余儀なくされた、と伝えられています。このことは、「老朽原発の複数地震への耐性の問題」と「屋内退避を基本とする避難計画」に見直しを求める啓示のように思えます。

更に、安全性が検証されていない原発の寿命延長を許してしまえば兵庫県民の安全や、県民をはじめ関西住民の命の水瓶である琵琶湖を守ることはできません。

この思いから、以下の要望と質問をお送りしますので、回答くださいますようお願いいたします。

質問については、6 月 24 日に関西広域連合委員会連合長、兵庫県知事をはじめ委員各位に送付しました質問・要望書から「複数の強い揺れへの耐性」「屋内退避を基本とした避難計画の問題」を焦点化しております。

要望事項

1. 関西広域連合が国に求めた「40 年超延長運転に係る厳格な審査」は実施されませんでした。高浜原発 1・2 号の運転延長認可は認められないと表明してください。
2. 住民の意見を聞く、説明会の開催を国に求めてください。
3. 福島原発事故の自主避難者への住宅無償提供を打ち切らず、継続してください。

【質問事項】

1. 原発は熊本地震のような複数回の揺れには耐えられません。また、老朽原発に特有の安全性問題（電気ケーブルの絶縁性低下問題、圧力容器の脆性破壊の問題等）についても、関電の言い

なりで、「慎重かつ厳格な審査」はなされていません。これらを十分検討すべきではないですか？

- ・原発の耐震安全性は、一度の強い揺れによる評価しか行っておらず、熊本地震のような繰り返し揺れを考慮した耐震評価は実施されていません。
- ・耐用年数の限度を迎えるコンクリート建造物の強度確認が必要ではないですか。
- ・全長 2000～3000km にも及ぶ電気ケーブルは、運転中に熱と放射線によって徐々に劣化し、事故時には突然絶縁性能が急低下します。そうすると事故状況の把握ができないばかりか、制御もできない状況になってしまいます。しかし、規制委・規制庁は具体的な判断基準も持たずに、審査は関電のいいなりです。「106 年使用しても大丈夫」などという関電の主張をそのまま認めています。
- ・一般電気設備に求められる定期的な接続ターミナルの劣化や接続不良などの点検記録の検証はされていますか。
- ・高浜原発 1 号機は、全国の原発でもっとも原子炉圧力容器の中性子による脆性破壊が発生し易い原発です。廃炉が決まっている玄海原発 1 号より脆性遷移温度は高く、事故時に E C C S の水を注入すれば、圧力容器が壊れる危険があります。

[参考資料]：リーフ「40 年超えの老朽原発はとりわけ危険」 避難計画を案ずる関西連絡会
http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/hairo_leaf201606.pdf

2. 「屋内退避」を基本とした避難計画では、住民の安全を守ることができないのではないですか？

熊本地震では、二度にわたる震度 7 の揺れにより、新基準による建造物、耐震補強した建物の多くに甚大な被害が見られ、住民は庭や避難所の外にテントを張って建物災害に備えました。熊本地震の教訓から、「屋内退避」は成り立ちません。このような地震と原発事故が重なれば、屋外での退避や車中泊で放射能に曝され、深刻な被ばくは避けられません。極力避難させずに「屋内退避」にとどめようとする国の指針では、住民の安全は守れないことが明らかになりました。また、道路の陥没、橋の崩落等、原発事故と地震の複合災害では避難もできません。

これについて、関西広域連合の国への提案では、下記のように「屋内退避の対応の明確化」を求めています。また、京都府知事や滋賀県知事も同様の要望を国に出しています。

(4) 屋内退避の対応の明確化

原子力災害対策指針においては、UPZ 圏内外とも屋内退避が最も基本的な防護措置とされているが、国は、長期化した場合を含め、対応方針をあらかじめ示すこと。

また、大規模地震との複合災害であっても、この仕組みが最適であるのか研究を行い、必要な措置を講ずること。

関西広域連合 国への提案 42 頁より 2016.6.16

2016.07.01

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会美浜の会（美浜の会）

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581